

| | |
|------|--|
| 受験番号 | |
|------|--|

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

- I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題1

【貨物自動車運送事業法】（運行管理者）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者又は運行管理補助者を選任しなければならない。また、当該規定により運行管理者又は運行管理補助者を選任したときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

()

問題2

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長は、当該報告を求めるときは、報告書の様式、報告書の提出期限その他必要な事項を明示するものとする。

()

問題3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかななければならない。

貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務をさせてはならない。

()

問題 4

【道路交通法】（使用者に対する通知）

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を営業者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の使用者に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

()

問題 5

【道路運送車両法】（自動車検査証の備付け等）

自動車は、自動車検査証又は自動車検査証の写しを備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。
検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。

()

問題 6

【貨物自動車運送事業法】（事業）

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、その区域において、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者に対する指導を行う。

()

問題 7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（適正な取引の確保）

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、荷主の都合による集貨地点等における待機又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。

()

問題 8

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。

()

問題 9

【労働基準法】（解雇制限）

使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後六十日間並びに産前産後の女性が第六十五条の規定によって休業する期間及びその後六十日間は、解雇してはならない。

()

問題 10

【道路運送法】（目的）

この法律は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

()

問題 11

【貨物自動車運送事業法】（安全管理規程等）

全ての一般貨物自動車運送事業者は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

一般貨物自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。安全統括管理者を選任し、又は解任したときは、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題 12

【道路交通法】（乗車又は積載の方法）

車両の運転者は、当該車両の乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。

()

問題 13

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行うよう努めなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行うよう努めなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、歯科医師による健康診断を行うよう努めなければならない。

()

問題 1 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに、法令で定める事項を記載し、かつ、写真をはり付けた一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

()

問題 1 5

【労働基準法】（労働条件の決定）

労働条件は、労働者が使用者より優位の立場において決定すべきものである。

労働者及び使用者は、労働協約、就業規則及び労働契約を遵守し、誠実に各々その義務を履行しなければならない。

()

問題 1 6

【道路運送車両法】（定期点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、6月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

()

問題 1 7

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

連続運転時間（一回が連続十五分以上で、かつ、合計が三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。）は、四時間を超えないものとする。

()

問題 1 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点検等のための施設）

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、事業用自動車の点検及び修理のための施設を設けなければならない。

()

問題 1 9

【下請代金支払遅延等防止法】（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。）から起算して、60日の期間内において、その適当な期間を定めなければならない。

()

問題 2 0

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）
一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、代表権を有する役員又は社員を変更する場合には、あらかじめ、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届出書を提出しなければならない。

()

問題 2 1

【貨物自動車運送事業法】（公衆の利便を阻害する行為の禁止等）
一般貨物自動車運送事業者は、特定の荷主に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。国土交通大臣は、この規定する行為があるときは、事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

()

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）
貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において三年間保存しなければならない。

()

問題 2 3

【道路運送車両法】（選任届）
大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

()

問題 2 4

【道路交通法】（横断歩道のない交差点における歩行者の優先）
車両等は、交差点又はその直近で横断歩道の設けられていない場所において歩行者が道路を横断しているときは、その歩行者の通行を妨げてはならない。

()

問題 2 5

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く）は、その使用する自動車について省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

()

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業法】(許可の基準)

国土交通大臣は貨物自動車運送事業法第三条の一般貨物自動車運送事業の許可をするにあたり、その許可基準として定められていない事項を、次の①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車の数、自動車車庫の規模その他の国土交通省令で定める事項に関し、その事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
- ② その事業の計画において適正な利益が確保され、事業用自動車の使用に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため適切なものであること。
- ③ その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること。

()

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画）

事業計画の変更を行う場合に、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則で定める認可となる事項はどれか。①から③より選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 主たる事務所の名称及び位置の変更
- ② 各営業所に配置する運行車の数の変更
- ③ 貨物自動車利用運送を行おうとする場合

()

問題 28

【自動車事故報告規則】（定義）

事業者が、届出しなければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項について、正しい事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 荷物の破損により荷主に損害を与えたもの
- ② 3人以上の負傷者を生じたもの
- ③ 自動車に積載されたコンテナが落下したもの

()

問題 29

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(運行管理者の業務)

運行管理者が行わなければならない業務について、貨物自動車運送事業輸送安全規則の中で定められていない事項を、次の①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① アルコール検知器を常時有効に保持すること。
- ② 乗務等の記録をすること。
- ③ 乗務員が休憩又は睡眠するための施設を適切に管理すること。

()

問題 30

【道路交通法】（警音器の使用等）

車両等の運転者が、警音器を鳴らさなければならない事項として誤っているものを、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 政令で定めるつえを携え、又は政令で定める盲導犬を連れた目が見えない者の側方を通過するとき。
- ② 左右の見とおしのきかない交差点、見とおしのきかない道路のまがりかど又は見とおしのきかない上り坂の頂上で道路標識等により指定された場所を通行しようとするとき。
- ③ 山地部の道路その他曲折が多い道路について道路標識等により指定された区間における左右の見とおしのきかない交差点、見とおしのきかない道路のまがりかど又は見とおしのきかない上り坂の頂上を通行しようとするとき。

()

| | | |
|--------|--------|--|
| 受 番 | 験 号 | |
|--------|--------|--|

試験日：令和4年1月

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

- I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題1

【貨物自動車運送事業法】（運行管理者）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者又は運行管理補助者を選任しなければならない。また、当該規定により運行管理者又は運行管理補助者を選任したときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

【貨物自動車運送事業法】（ ） （ × ）

第18条第1、3項

誤：または運行管理補助者

問題2

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長は、当該報告を求めるときは、報告書の様式、報告書の提出期限その他必要な事項を明示するものとする。

【貨物自動車運送事業報告規則】（ ） （ ○ ）

第3条

問題3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかななければならない。

貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務をさせてはならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（ ） （ ○ ）

第3条第1、6項

問題4

【道路交通法】（使用者に対する通知）

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を営業者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の使用者に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

【道路交通法】 ()

第108条の34

問題5

【道路運送車両法】（自動車検査証の備付け等）

自動車は、自動車検査証又は自動車検査証の写しを備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。

【道路運送車両法】 ()

第66条第1、4項

誤り：又は自動車検査証の写し

問題6

【貨物自動車運送事業法】（事業）

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、その区域において、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者に対する指導を行う。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第39条

問題7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（適正な取引の確保）

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、荷主の都合による集貨地点等における待機又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保に努めなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第9条の4

問題8

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】 ()

第1条

誤：「公平且つ健全な競争」「自律的で自由な発達」

問題 9

【労働基準法】（解雇制限）

使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後六十日間並びに産前産後の女性が第六十五条の規定によって休業する期間及びその後六十日間は、解雇してはならない。

【労働基準法】

()

第19条第1項

誤：六十日

問題 10

【道路運送法】（目的）

この法律は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もつて国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

【道路運送法】

()

第1条

誤：国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。

問題 11

【貨物自動車運送事業法】（安全管理規程等）

全ての一般貨物自動車運送事業者は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

一般貨物自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。安全統括管理者を選任し、又は解任したときは、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】

()

第16条

誤：全ての

問題 12

【道路交通法】（乗車又は積載の方法）

車両の運転者は、当該車両の乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。

【道路交通法】

()

第55条第1項

問題 13

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行うよう努めなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行うよう努めなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、歯科医師による健康診断を行うよう努めなければならない。

【労働安全衛生法】

()

第66条第1～3項

誤：行うよう努めなければならない。

問題 1 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに、法令で定める事項を記載し、かつ、写真をはり付けた一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (○)

第9条の5

問題 1 5

【労働基準法】（労働条件の決定）

労働条件は、労働者が使用者より優位の立場において決定すべきものである。

労働者及び使用者は、労働協約、就業規則及び労働契約を遵守し、誠実に各々その義務を履行しなければならない。

【労働基準法】 (×)

第2条

誤：労働者が使用者より優位

問題 1 6

【道路運送車両法】（定期点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、6月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

【道路運送車両法】 (×)

第48条

誤：6月

問題 1 7

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

連続運転時間（一回が連続十五分以上で、かつ、合計が三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。）は、四時間を超えないものとする。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】 (×)

第4条第1項第5号

誤：十五分

問題 1 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点検等のための施設）

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、事業用自動車の点検及び修理のための施設を設けなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (×)

第3条の3

誤：修理

問題 1 9

【下請代金支払遅延等防止法】（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。）から起算して、60日の期間内において、その適当な期間を定めなければならない。

【下請代金支払遅延等防止法】 (×)

第2条の2第1項

誤：その適当な期間

問題 2 0

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、代表権を有する役員又は社員を変更する場合には、あらかじめ、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届出書を提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業法施行規則】 ()

第44条

誤：あらかじめ

問題 2 1

【貨物自動車運送事業法】（公衆の利便を阻害する行為の禁止等）

一般貨物自動車運送事業者は、特定の荷主に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。国土交通大臣は、この規定する行為があるときは、事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第25条第3、4項

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において三年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第10条第1項

問題 2 3

【道路運送車両法】（選任届）

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

【道路運送車両法】 ()

第52条

問題 2 4

【道路交通法】（横断歩道のない交差点における歩行者の優先）

車両等は、交差点又はその直近で横断歩道の設けられていない場所において歩行者が道路を横断しているときは、その歩行者の通行を妨げてはならない。

【道路交通法】 ()

第38条の2

問題 2 5

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く）は、その使用する自動車について省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

【自動車事故報告規則】 ()

第3条第1項

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業法】（許可の基準）

国土交通大臣は貨物自動車運送事業法第三条の一般貨物自動車運送事業の許可をするにあたり、その許可基準として定められていない事項を、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車の数、自動車車庫の規模その他の国土交通省令で定める事項に関し、その事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
- ② その事業の計画において適正な利益が確保され、事業用自動車の使用に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため適切なものであること。
- ③ その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第6条

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画）

事業計画の変更を行う場合に、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則で定める認可となる事項はどれか。①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 主たる事務所の名称及び位置の変更
- ② 各営業所に配置する運行車の数の変更
- ③ 貨物自動車利用運送を行おうとする場合

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】 ()

第9条第1項、第2条

問題 28

【自動車事故報告規則】（定義）

事業者が、届出しなければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項について、正しい事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 荷物の破損により荷主に損害を与えたもの
- ② 3人以上の負傷者を生じたもの
- ③ 自動車に積載されたコンテナが落下したものの

【自動車事故報告規則】 (③)

第2条

問題 29

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者が行わなければならない業務について、貨物自動車運送事業輸送安全規則の中で定められていない事項を、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① アルコール検知器を常時有効に保持すること。
- ② 乗務等の記録をすること。
- ③ 乗務員が休憩又は睡眠するための施設を適切に管理すること。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (②)

第20条

問題 30

【道路交通法】（警音器の使用等）

車両等の運転者が、警音器を鳴らさなければならない事項として誤っているものを、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 政令で定めるつえを携え、又は政令で定める盲導犬を連れた目が見えない者の側方を通過するとき。
- ② 左右の見とおしのきかない交差点、見とおしのきかない道路のまがりかど又は見とおしのきかない上り坂の頂上で道路標識等により指定された場所を通行しようとするとき。
- ③ 山地部の道路その他曲折が多い道路について道路標識等により指定された区間における左右の見とおしのきかない交差点、見とおしのきかない道路のまがりかど又は見とおしのきかない上り坂の頂上を通行しようとするとき。

【道路交通法】 (①)

第54条

貨物自動車運送事業法令試験実施結果

関東運輸局

| | 受験者数 | 合格者数 |
|--------|------|------|
| 令和4年1月 | 88 | 59 |